

## 7 持続的な経済成長の実現と産業競争力の強化について

(財務省、内閣官房、内閣府、総務省、経済産業省)

### 【内容】

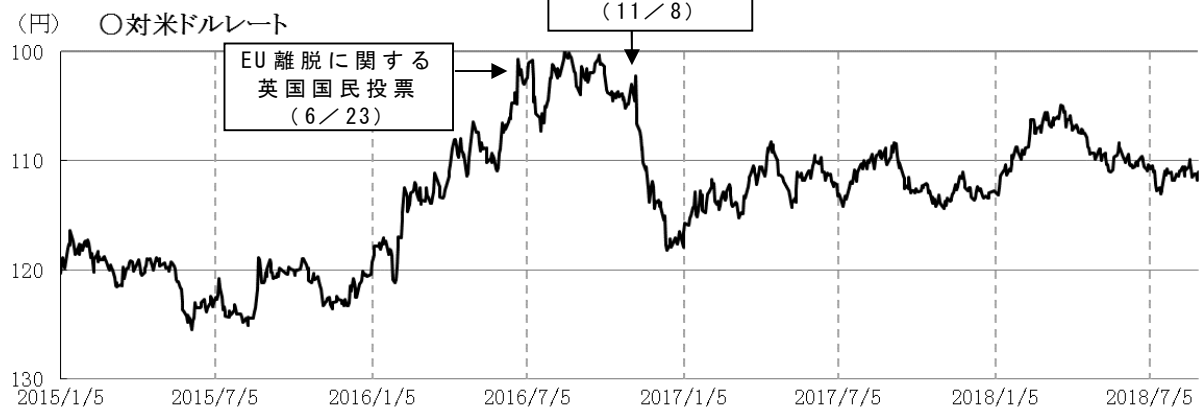
- (1) 持続的な経済成長の実現と産業競争力の強化に向け、引き続き、海外の経済情勢や為替の動向を注視した為替・金融政策に加え、経済の好循環の拡大などに取り組み、日本経済の「稼ぐ力」の回復を図ること。
- (2) 平成31年10月の消費税率引上げに向けては、その環境を整備するため、地域経済の活性化を図るとともに、引上げ時に、中小・小規模企業の経営に深刻な影響を及ぼすことがないように、円滑な価格転嫁、経営基盤強化、経営改善、事業再生、創業等の取組を強力に支援すること。また、軽減税率制度の周知徹底を図るなど、事前に万全の対策を講じること。
- (3) 自動車ユーザーの真の負担軽減に向けて、自動車の保有に係る税負担の軽減について、消費税率引上げまでに、総合的な検討を行い、必要な措置を講ずること。また、エコカー減税及びグリーン化特例については、延長すること。
- (4) 消費税率引上げに際し、自動車や住宅などの耐久消費財について、反動減対策にしっかり取り組むこと。

### (背景)

- 米国の経済政策運営やそれが国際金融市場に及ぼす影響、新興国・資源国経済の動向、英国のEU離脱交渉の展開やその影響など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動が中長期的に地域経済に影響を及ぼすことが懸念されている。
- 本県が実施した中小企業景況調査では、業況判断D.I.が平成29年10-12月期△10.5、平成30年1-3月期△8.9、4-6月期△11.7、7-9月期△13.4と足踏み状態が続いている。
- 平成29年度与党税制改正大綱では、自動車諸税の見直しについて、「平成31年度税制改正までに、安定的な財源を確保し、地方財政に影響を与えないよう配慮しつつ、自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる。」と明記された。
- 経済財政運営と改革の基本方針2018(骨太の方針)では、耐久消費財対策として「2019年10月1日の消費税率引上げに際し、税率引上げ後の自動車や住宅などの購入支援について、需要変動を平準化するため、税制・予算による十分な対策を具体的に検討する。」と明記された。

( 参 考 )

◇ 為替の推移



◇ 愛知県中小企業景況調査結果（平成30年7-9月期）



◇ 平成29年度与党税制改正大綱の概要（自動車諸税関係）

- 自動車取得税・重量税のエコカー減税について、段階的に基準の切り替えを行い、対象を絞り込んだ上で、2年間延長する。
- 自動車税及び軽自動車税のグリーン化特例について、基準の切り替えを行い、対象を絞り込んだ上で、2年間延長する。
- 自動車の保有に係る税負担の軽減に関し、簡素化、自動車ユーザーの負担の軽減、グリーン化を図る観点から、平成31年度税制改正までに、総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる。

◇ 経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定）

第3章「経済・財政一体改革」の推進（抜粋）

2. 2019年10月1日の消費税率引上げと需要変動の平準化

(4) 耐久消費財対策

2014年4月の消費税率引上げ時に耐久消費財を中心に駆け込み需要とその反動減が生じたことを踏まえ、2019年10月1日の消費税率引上げに際し、税率引上げ後の自動車や住宅などの購入支援について、需要変動を平準化するため、税制・予算による十分な対策を具体的に検討する。

## 8 次世代産業の推進について

(財務省、経済産業省、文部科学省、内閣府、警察庁、国土交通省、環境省)

### 【内容】

- (1) 燃料電池自動車（FCV）や燃料電池フォークリフトの普及を促進するため、当該車両の購入に対する補助などの支援制度を継続すること。また、水素ステーションやフォークリフト充填用水素供給設備の整備を促進するため、規制の見直しの着実な実施や、整備・運営コストの負担を軽減するための支援制度の拡充を図るとともに、水素エネルギー社会構築に向けた関連技術の開発及び実証を推進すること。
- (2) 完全自動運転の社会実装に向け、国際的な法整備について、早期の確立を図るとともに、国内法においては、法規制の見直しや事業法等の法制度上の整理、事故時等の責任関係・保険の在り方などについての制度設計を加速させること。加えて、通信インフラやダイナミックマップ等社会インフラの整備を加速させること。
- (3) 航空宇宙産業クラスターの強化に向け、海外販路拡大のための取組に対する支援措置を講ずるほか、航空機製造技術者の育成を促進するとともに、航空機関連部品の国内開発促進に向けた実証インフラの整備を推進すること。併せて、当地において開発・生産が進められているMRJ（三菱リージョナルジェット）について、政府及び関係機関への導入や、トップセールスの実施により、普及拡大を支援すること。
- (4) 2020年に愛知県国際展示場で開催される「World Robot Summit」（ワールドロボットサミット）と同時開催予定の「ロボカップアジアパシフィック大会」等の成功に向け、大会運営において緊密に連携するとともに、効果的な機運醸成が図られるよう支援すること。
- (5) 付加価値の高いモノづくり技術の研究開発拠点である「知の拠点あいち」のさらなる研究基盤強化に向け、「先端研究基盤共用促進事業」により、引き続き支援を行うこと。

(背景)

- FCVの生産には、愛知県のモノづくり技術が活用され、基幹産業である自動車産業の持続的な発展に寄与することが期待される。本県では、「愛知県水素ステーション整備・配置計画」及び「あいち産業労働ビジョン2016-2020」において、FCVの普及及び水素ステーションの整備に関する目標値を設定し、国・県・市町村及び民間企業が一体となって普及促進に取り組んでいる。
- 本県は平成27年8月、国の国家戦略特区に地域指定され、「自動走行実証プロジェクト」を推進している。このプロジェクトでは、道路交通法等の規制を緩和し、無人自動運転車両を利用したタクシーなど新たなサービスを目指した実証を行うこととしている。平成28年度から様々な道

路・交通環境下で実証実験を積み重ねており、平成30年度からは、実用化を見据えた遠隔型自動運転システムによる実証実験を実施しているが、今後、技術開発が加速し、より高度化した技術を用いた実証実験を実施する場合には、更なる規制緩和などが必要となる。

- 海外の先進的な航空宇宙産業クラスターにおいては、国から中核組織への財源、権限の付与、研究開発機能強化の支援等が行われているが、我が国の航空宇宙産業クラスター振興に係る予算に関しては、一般公募により支援先が選定されるなど、国による戦略的、積極的関与が不足している。また、グローバルなマーケット獲得、生産力向上のための人材育成機能の強化も必要である。
- 未来投資戦略2017においては、拡大する海外需要を直接取り込む自立したクラスターを育成すべく、海外企業との商談機会の創出等を行うことやこれまで協力機会の少なかったエアバス等とのマッチング機会の創出、並びに、開発完了後のMRJを実証インフラ（テストベッド）とすることによる航空機関連部品の国内開発の加速等について明示された。また、未来投資戦略2018においても、海外需要を取り込む自立したクラスターの育成について、引き続き言及されている。航空宇宙産業クラスター強化に向けては、海外販路の新規開拓及び研究開発の国際競争力強化が大きな課題であることから、海外企業と地域の企業をつなぐ地域の取組に対する支援措置が望まれる。テストベッドについては、民間企業等とも協議を重ねながら、我が国において最も航空機産業が集積している当地への配置を進めるべきである。
- 本県では、世界に誇れるロボット産業拠点の形成を目指し、平成26年11月に「あいちロボット産業クラスター推進協議会」を設立した。本協議会では、ロボットの開発側と利用側の双方が参画する3つのワーキンググループ（「製造・物流等」、「医療・介護等」、「無人飛行」）を立ち上げ、開発や実用化、普及に関する具体的な取組を進めている。
- 政府は、平成28年12月に、「ロボット新戦略」において開催することとされていた国際的なロボット競演会である「World Robot Summit」を2020年に愛知県国際展示場で開催することを決定した。
- 県は、同時開催イベントとして、「ロボカップアジアパシフィック大会2020」や、ロボットの展示会、子ども向け工作教室等を開催する予定である。
- これら国際的なロボットのイベントを成功させるためには、一体的な祭典として国内外へPRするとともに、協調した運営が必要である。
- 「知の拠点あいち」は、FCVや次世代航空機の部材開発等を支援する最先端研究開発拠点であり、多くの中堅・中小企業にも利用されている。現在、「知の拠点あいち」の「あいちシンクロトロン光センター」の共用ビームラインは、当初の6本から10本に増強されており、これまで以上に利用促進が重要となることから、「先端研究基盤共用促進事業」による支援の延長が必要である。

（ 参 考 ）

◇ FCV普及、水素ステーション整備の目標

【FCV普及目標台数】

2025年度 累計台数 20万台達成

【水素ステーションの整備目標数】

2020年度末 40基

2025年度末 100基程度



とよたエコフルタウン水素ステーション

◇ 県内で生産に関わる航空機の受注残及び生産予定

	受注残	2017	2018	2019	2020	2021
B777	101	5機/月	生産数低下			
B777X	326	製造開始	.....▶			量産初号機納入
B787	669	12機/月	.....▶		14機/月	.....▶
MRJ	407			製造開始	量産初号機納入	.....▶

※受注残には、オプション契約及び基本合意を含み、数値等は各社の公表に基づく（平成30年6月末現在）

## 9 国家戦略特区の推進について

(財務省、内閣府、警察庁、総務省、法務省、外務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)

### 【内容】

- (1) 我が国産業の国際競争力の強化、さらには、我が国の成長を牽引する、成長産業・先端技術の中核拠点の形成に向け、愛知県国家戦略特別区域区域計画に位置付けられた事業が着実に実施できるよう、必要な財源の確保、課税の特例措置の適用基準の緩和や明確化など、本県の国家戦略特区の取組を支援すること。
- (2) これまでに提案を行った資格・能力を有する外国人の新たな在留資格の創設、医療ツーリズムの推進のための規制改革、近未来技術実証に向けた制度整備、有料道路コンセッションに係る運営権対価一時金の活用などについて、必要な措置を速やかに講じること。

(背景)

- 本県は、平成27年8月28日に国家戦略特区の区域指定を受け、国内最大のモノづくりの集積地として、我が国の成長をけん引する、成長産業・先端技術の中核拠点の形成に向け、全力で取り組んでいるところである。
- これまでに8回開催された国家戦略特別区域会議において、有料道路コンセッションを始め、教育、農業、医療、雇用・労働、近未来技術、都市再生、外国人材などの分野を盛り込んだ区域計画が決定され、その内容を充実させてきた。  
中でも、日本初の取組である有料道路コンセッションについては平成28年10月からスタートしており、愛知総合工科高等学校専攻科の公設民営も平成29年4月から始まった。加えて、農業支援外国人の受入れについては、平成30年8月に全国で初めて特定機関（受入れ企業）を決定し、10月から農業支援外国人の就労が開始された。
- 規制の特例措置等の活用を始め、国家戦略特区を一層推進していくためには、平成31年度以降も引き続き国において関連予算を確保するとともに、課税の特例措置の適用基準の緩和や明確化をする必要がある。
- また、本県では、今後実現すべき規制改革事項として、人手不足が深刻な分野に資格・能力を有する外国人を労働者として受け入れるために新たな在留資格を創設する「外国人雇用特区」や、外国人患者の医療滞在ビザを早期発給するなど「医療ツーリズムの推進のための規制改革」を始め、近未来技術実証に向けた制度整備、有料道路コンセッションに係る運営権対価一時金の活用などを提案している。

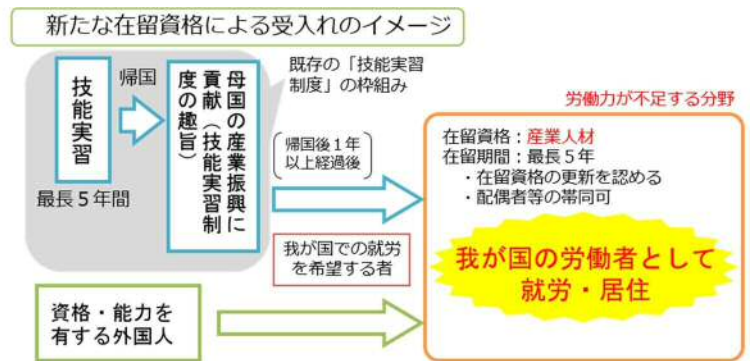
いずれの提案についても早期の実現に向け、国において必要な措置を速やかに講じることが求められるものである。

( 参 考 )

◇新たな規制改革に関する提案の概要

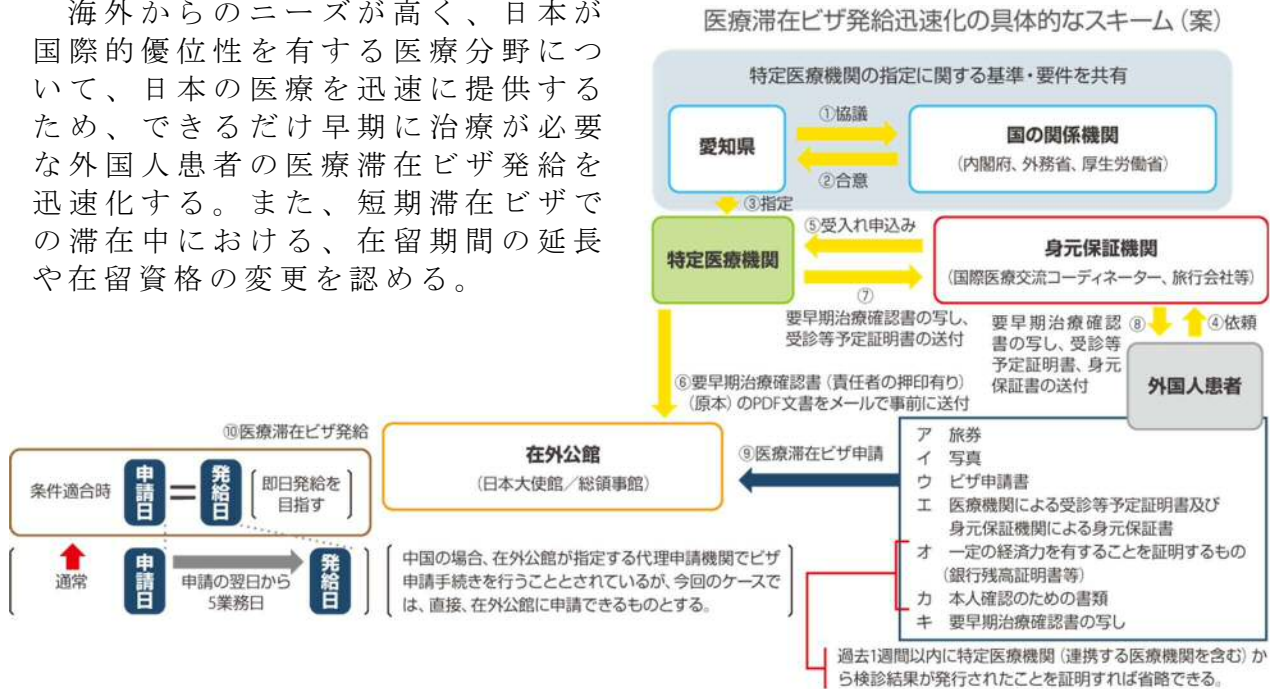
<資格・能力を有する外国人の新たな在留資格による受入れ（外国人雇用特区）>

過去に「技能実習制度」を優秀な成績で修了した外国人や、それに相当する資格・能力を有する外国人のうち、我が国の労働者として雇用されることを希望する者に、新たな在留資格「産業人材」を認め、我が国での就労・居住を許可する（受入れ分野、人数は国内労働者の雇用等に十分配慮）。



<医療ツーリズムの推進のための規制改革>

海外からのニーズが高く、日本が国際的優位性を有する医療分野について、日本の医療を迅速に提供するため、できるだけ早期に治療が必要な外国人患者の医療滞在ビザ発給を迅速化する。また、短期滞在ビザでの滞在中における、在留期間の延長や在留資格の変更を認める。



<近未来技術の実証に係る制度整備>

自動運転実証、無人飛行ロボット実証、リハビリ遠隔医療・ロボット実証に係る制度整備（平成30年3月13日、自動運転や無人航空機などの実証実験をより迅速・円滑に実現できるようにするための地域限定型規制のサンドボックス制度の創設を盛り込んだ「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案」が閣議決定）。

<有料道路コンセッションに係る運営権対価一時金の活用>

コンセッションで道路公社の収入となる運営権対価のうち一時金について、県の施策推進の財源に活用するための新たな特例措置を創設する。

## 10 アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区の推進について

(財務省、内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省)

### 【内容】

- (1) 「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」(特別償却又は投資税額控除)の対象が、航空宇宙分野では航空機に関する事業に限られており、また、対象設備が2千万円以上の機械・装置等に限定されていることから、事業者の開発・生産活動をより効果的に支援できるよう、宇宙関連事業を支援対象に加えるとともに、対象設備の要件緩和を行うことにより、税制措置の対象範囲を拡大すること。
- (2) 我が国の航空宇宙産業の発展に向け、当地域が一丸となって推進する取組を支えるため、「国際戦略総合特区支援利子補給金」について、国による重点的な金融支援を講じること。
- (3) 特区に位置付けられている事業を推進するため、本県から提案している「新たな規制の特例措置」について、関係府省間で十分な調整を行い、できる限り早期に提案の実現を図ること。

### (背景)

- 本県を中心とする中部地域は、日本の航空機・部品生産額の5割以上、航空機体部品では約8割を生産する日本一の航空宇宙産業の集積地であり、平成23年12月に国際戦略総合特区「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定されたことを受けて、「工場等新增設促進事業」(工場立地に係る緑地規制の緩和)や「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」(法人税の軽減)などの特区の支援措置を活用しながら、航空宇宙産業の国際競争力強化に取り組んでいる。
- 本県においても、「産業空洞化対策減税基金」による補助制度や航空宇宙関連製造業に対する不動産取得税の免除措置などにより、特区内における設備投資を促進している。また、県営名古屋空港において、国産ジェット旅客機MRJの生産・整備に必要となる駐機場や空港施設のほか、航空機をテーマとした「あいち航空ミュージアム」を整備するなど、航空宇宙産業の集積や生産能力の拡充に力を入れて取り組んでいる。
- こうした中で、平成30年6月には、本県とエアバス関連企業が集積するフランス・オクシタニー地域圏政府との間で航空宇宙産業分野等の連携協力に係る覚書を締結するなど、従来のボーイング機だけでなく、今後新たな領域での事業拡大が見込まれている。また、宇宙分野においても、

H3ロケットの開発（平成32年度に試験機1号機打上げ）が進められており、事業者の設備増強のニーズが高まっている。この機を捉え、当特区の航空宇宙産業の国際競争力を強化するため、税制上や金融上の支援措置の拡充が必要不可欠である。

- 具体的には、「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」については、航空宇宙分野の対象事業が「複合材料からなる航空機の機体の研究開発又は製造に関する事業」に限られているが（総合特別区域法施行規則第1条第3項第2号）、宇宙基本計画（平成28年4月閣議決定）や宇宙産業ビジョン2030（平成29年5月宇宙政策委員会）の方向性を踏まえ、宇宙関連事業を支援対象とすることが求められる。また、同税制の対象設備は、2千万円以上の機械・装置、1千万円以上の開発研究用器具・備品、1億円以上の建物等に限定されているが、金額要件の緩和や、高度なソフトウェアを支援対象に加えることによる対象範囲の拡大が求められる。
- さらに、世界的な競争が一層激化する中、我が国の航空宇宙産業の成長を確実なものにするためには、日本最強の産業集積を有する当地域が一丸となって推進する取組を支える「国際戦略総合特区支援利子補給金」について、重点的な金融支援が必須である。
- また、特区の航空宇宙産業の国際競争力強化に向けた取組をより一層推進していくためには、障壁となっている規制の緩和が必要である。このため、本県が新たな規制の特例措置として提案している「航空宇宙分野の調査・研究・試験で利用する海外認証を取得した通信機器使用の規制緩和」及び「航空機部分品等の免税措置対象の拡充」について、早期の実現が求められる。

**( 参 考 )**

**国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」**

**目標**

**アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターの形成**

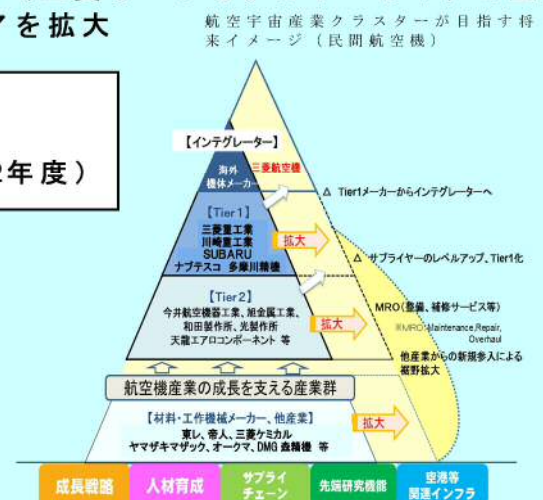
- 材料を含む研究開発から設計・開発、飛行試験、製造・販売、保守管理までの一貫体制を整備
- ボーイング787の増産等への対応、MRJ（三菱リージョナルジェット）の量産開始などにより、航空宇宙産業の世界シェアを拡大

**【主な数値目標】**

中部地域における航空宇宙産業の生産高  
8,700億円（平成25年度） → 11,800億円（平成32年度）

**将来イメージ**

- 大手機体メーカーのステップアップ・生産能力拡充
- 大手機体メーカーと一体となって中堅・中小サプライヤー群が備わったフルセットのクラスターとしての高い生産性の発揮





## 1 1 中小企業対策の推進について

(財務省、経済産業省)

### 【内容】

- (1) 地域の実情を勘案し、「小規模基本法」を踏まえた小規模企業対策の充実を図ること。  
また、「小規模支援法」に基づく「経営発達支援計画」の認定を受けた商工会・商工会議所に対する「伴走型小規模事業者支援推進事業」の予算を拡充するとともに、小規模事業者持続化補助金を継続すること。
- (2) 中小企業者の早期・計画的な事業承継を進めるため、プッシュ型事業承継支援高度化事業などの支援施策を充実すること。
- (3) 商店街の施設整備や賑わいづくりを継続的に支援するため、商店街の活性化に向けたハード、ソフト両面にわたる取組に対する支援制度の拡充を図るとともに、平成31年10月に予定されている消費税増税により、さらなる消費低迷が危惧されることから、消費喚起に結びつくような施策を実施すること。
- (4) 大規模小売店舗が、出店・撤退する場合に地元住民や商店街等との早期の協議等を行うこと、また、商店街組合への参加など商店街活動、まちづくり、地域交流、社会貢献等に協力することを大規模小売店舗立地法に規定すること。
- (5) 「地域中小企業応援ファンド融資事業」については、積極的に新事業展開に取り組む中小企業・小規模企業者に対して、事業を継続する都道府県が十分に支援できる規模を実現できるよう、各団体の希望に応じて可能な段階で追加配分を行うこと。
- (6) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）については、中小・小規模企業の売上拡大、販路開拓等の課題解決に繋がるため、次年度以降も継続して実施すること。

(背景)

- 平成26年の「小規模基本法」の成立により、小規模企業の振興の基本原則として、「事業の持続的発展」が新たに位置づけられ、本法に基づく「小規模企業振興基本計画」が策定された。また、同時改正された「小規模支援法」では、商工会・商工会議所が小規模事業者に寄り添って支援する主体と位置付けられるとともに、商工会等が小規模事業者の支援のために策定する経営発達支援計画を国が認定するスキームが創設された。平成30年4月現在、愛知県では62計画（61団体）、全国では1,370計画（1,573団体）が認定されている。
- 認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき商工会・商工会議所が実施する小規模事業者支援に要する経費を補助する「伴走型小規模事業者支援推進事業」は補助上限額が1団体当たり700万となっている。愛知県では今後県下全ての商工会・商工会議所の認定を目指しており、全国で2,000を超す全ての商工会等が認定を目指すべき制度であることを考えると、平成30年度当

初予算49.4億円では不足することが予想される。本事業は、認定された経営発達支援計画の取組を進める上で不可欠な補助であるため、認定数の増加により1団体あたりの補助上限額を減額しないよう、予算の拡充を求める。

- 「小規模事業者持続化補助金」は、小規模事業者が、商工会・商工会議所と一体となって、チラシ作成や商談会参加などの販路開拓に取り組む際に活用しやすい補助制度となっている。また、小規模事業者にとって自らの経営を見直すきっかけになるとともに、商工会・商工会議所の経営指導員が実践力を身につける機会ともなっているため、継続を要望する。
- 国は、平成29年度、中小企業経営者の「気付き」を促すことを主な目的とした「事業承継ネットワーク構築事業」を実施した。愛知県では、(公財)あいち産業振興機構が当該事業を受託し、事業承継に関する実態調査を実施したところ、40.8%もの企業が事業承継の準備をしていないことが明らかとなった。
- 平成29年度補正予算「プッシュ型事業承継支援高度化事業」においては、地域の専門家が連携して個者支援など踏み込んだ事業承継支援を実施していることから、中小企業の早期・計画的な事業承継に繋がるものと考えている。
- 平成24年度及び平成25年度の補正予算で造成された国の基金事業では「商店街まちづくり事業(ハード整備事業)」及び「地域商店街活性化事業(ソフト事業)」が実施されたが、この成果が一過性で終わることのないよう、終了した当該事業に代わる新たな支援制度を創設する必要がある。  
また、依然として続く個人消費の低迷の中、平成31年10月に予定されている消費税率引上げにより、さらなる商店街の売上げに影響を及ぼすことが懸念されるため、平成26年度補正予算で措置された「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型)」によるプレミアム付商品券発行事業のような直接消費に結びつく施策を実施し、依然厳しい経営環境にある商店街を継続して支援していく必要がある。
- 大規模小売店舗法が廃止され、大型店やチェーン店等の無秩序な出店・撤退により中心市街地等の衰退が進む中、中心市街地の活性化とまちの賑わいを創出していくためには、商店街・大型店・チェーン店等が互いに協力し、対応していくことが不可欠である。  
こうしたことを背景に、大規模小売店舗立地法の見直しを要望する声が、愛知県商店街振興組合連合会や愛知中小企業家同友会から挙がっている。
- 「地域中小企業応援ファンド融資事業」は、事業を継続する都道府県が基金を造成し、助成金を活用した様々な事業を実施することによって、新商品開発や販路拡大などの新事業展開に取り組む事業者を支援する制度として効果的な事業である。
- 昨今の低金利下において、より事業効果を高めるためには、継続希望団体への中小機構の配分を増やす等の見直しが必要と考えられるので、各団体の助成実績・実情を考慮の上、事業を継続しない団体から生じた貸付金の剰余額の活用が適切になされる必要がある。
- 国は、コーディネーターを中心に、地域の支援機関と連携して売上拡大や資金繰り等の総合的な支援を行う「よろず支援拠点」を全国47か所に設置しており、愛知県では、(公財)あいち産業振興機構に設置され、中小・小規模企業の支援を実施している。
- 過去の満足度調査では8割を超える者がおおむね満足という結果であるほか、よろず支援拠点設置を機に、金融機関や商工会・商工会議所などの他の支援機関との連携が進み、地域全体で中小・小規模企業を支援する体制強化に繋がっている。

## 1 2 農業の競争力強化について

(財務省、農林水産省)

### 【内容】

- (1) 畜産の収益力・生産基盤を強化し、攻めの畜産業への転換を図るため、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業に要する経費について十分な予算を今後も継続して確保するとともに、名古屋コーチンを始めとした県産ブランド畜産物の生産供給体制の整備に係る国の支援を強化すること。  
また、水田・畑作・野菜・果樹等の産地の生産力向上を図るため、強い農業づくり交付金及び産地パワーアップ事業については、今後も継続して予算を確保するとともに、既に生産性が高い産地等も対象となるよう、採択要件を見直すこと。
- (2) 水田農業の担い手の経営安定を図るため、経営所得安定対策等において、飼料用米、麦、大豆等の数量払い制度及び交付単価を引き続き維持するとともに、特に水田活用の直接支払交付金については、十分な予算を確保すること。  
また、生産者等が必要に応じた米生産が行えるよう、適時適確な情報提供をすること。
- (3) 農地中間管理事業の円滑な実施のため、機構集積協力金等について、事業の確実な実施に必要な財源を確保すること。また、「農地中間管理事業の推進に関する法律」附則において施行後5年を目途として行う財政措置の見直し、事業の在り方全般の検討については、手続きの煩雑さの解消など利用者等の意見を十分に反映させること。
- (4) 野菜や花きを始めとする先進的な農家経営に対応する農業技術・品種の研究開発を進めるため、県が行う試験研究への支援を拡充すること。
- (5) 国際水準のGAP認証取得に必要な経費の継続的な助成など、GAPの普及拡大に向けた支援を強化すること。
- (6) 鳥獣被害防止対策を一層進めるための捕獲に対する支援を強化すること。

### (背景)

- 日EU・EPA等の経済連携協定等の進捗状況によっては、国内農業への影響が懸念されることから、農業の競争力を強化する必要がある。畜産分野においては生産基盤の弱体化が懸念される中、畜産農家と関係業界が結集した畜産クラスターによる高収益型畜産の実現のために、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業による支援が引き続き必要である。また、本県では生産性の向上やブランド化を推進していることから、水田・畑作・野菜・果樹等の高収益化に向けた施設整備や名古屋コーチンなどの優良種畜の生産

供給体制の整備支援に必要な「強い農業づくり交付金」や「産地パワーアップ事業」の予算確保の継続や、必要な産地が事業を活用できるような採択要件の見直しが必要である。

- 経営所得安定対策等における水田活用の直接支払交付金では、主食用米の需給のバランスを図るため、今後とも、飼料用米や転作作物等の推進が必要であることから、担い手の所得を確保できる現行の助成制度が継続される必要がある。

また、産地交付金は毎年度制度変更が行われており、このような短期間での制度変更により、担い手は中長期的な視点で経営計画を立てることができず、現場では混乱が生じている。

生産者等が必要に応じた米生産に取り組むためには、生産者等では把握しにくい全国ベースの需給見通しや産地別の需要実績等についてのきめ細やかでわかりやすい情報提供が必要である。

- 平成26年に施行された「農地中間管理事業の推進に関する法律」の附則において、「法律の施行後5年を目途として、農地中間管理事業及びこれに関連する事業に関し、その実施主体、これらの事業に対する国の財政措置の見直しその他のこれらの事業の在り方全般について検討を加え、その結果に基づいて必要な法制上の措置その他の措置を講ずる」としているため、国が評価・検証を行うにあたり、利用者や市町村、都道府県並びに関係団体等の意見を踏まえた上で検討を進める必要がある。
- 公募型試験研究については、研究期間は3年以内（一部5年以内）と短く、中長期的な展望に基づく研究開発の実施が困難になっている。新品種の開発等には、国と県の研究機関において、長期間にわたる戦略的な連携を充実させる必要がある。
- 認証付きGAPが普及定着しない理由の1つは、取得費用が個人負担となることにある。国際水準のGAP認証では、高額な取得費用を要するため、取得を希望する農家への継続的な支援を講ずる必要がある。
- 農業への被害が深刻化する中、「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律」に基づき、市町村が策定した「被害防止計画」に定めた捕獲目標数を着実に遂行するため、鳥獣害対策を強化する必要がある。

( 参 考 )

◇ 本県分の各事業費交付決定額及び配分額 (単位：百万円)

事業名	H26 補正	H27 当初	H27 補正	H28 当初	H28 補正	H29 当初	H29 補正	H30 当初	計
畜産クラスター	—	—	1,492	—	798	—	1,436	—	3,726
(上段：ハード、下段：ソフト・リース)	343	39	303	—	219	—	421	—	1,325
強い農業づくり交付金	464	—	—	351	—	302	—	242	1,359
産地パワーアップ	—	—	949	—	1,947	—	318*	—	3,214
(上段：基金、下段：国直採事業)	—	—	—	—	453	—	—	—	453
計	807	39	2,744	351	3,417	302	2,175	242	10,077

\*30年8月末現在

◇ 愛知県内のGAP取組件数 (平成29年度末現在) (単位：経営体及び産地)

GAPの種類	米	麦・大豆	野菜	果樹	茶	計
認証あり (GLOBAL G.A.P. 等)			4		8	12
認証なし	21	27	76	19	3	146
計	21	27	80	19	11	158

## 1 3 農業農村整備事業の促進について

(財務省、農林水産省、(独)水資源機構)

### 【内容】

- (1) 本県農業の生産基盤を支える基幹水利施設の耐震化や更新整備等を行う国営新濃尾総合農地防災事業、矢作川総合第二期総合農地防災事業、尾張西部施設機能保全事業、水資源機構営豊川用水二期事業及び愛知用水三好支線水路緊急対策事業を着実に推進すること。

さらに、木曾川用水施設及び矢作川沿岸地区の耐震化や更新整備等については早期に事業化を図るとともに、宮田用水施設の事業化に向けた検討を進めること。

- (2) 本県農業の競争力を強化するため、担い手への農地集積・集約化及び高収益作物を中心とした営農形態への転換に欠かせない農地の大区画化・汎用化、畑地かんがい等の整備を行う農業競争力強化基盤整備事業及び農地耕作条件改善事業を促進すること。

あわせて、農山村地域の活性化を図るため、農業用水を利用した小水力発電施設の整備等を行う農山漁村地域整備交付金事業を促進すること。

- (3) 国土強靱化に資するため、農業用排水機場・用排水路・ため池等の耐震対策などを行う農村地域防災減災事業及び農業水路等長寿命化・防災減災事業の促進に加え、ため池については、耐震対策と豪雨対策を一体的に行うことができる補助制度を創設すること。

また、ゼロメートル地帯等の防護ラインにあたる海岸堤防の耐震化をより一層促進するため、農山漁村地域整備交付金について十分な予算を確保すること。

- (4) 本県は全国的にも石綿セメント管が多く現存し、漏水事故が頻発しているため、石綿セメント管を除去し他の管種に取り替える特定農業用管水路等特別対策事業等を促進すること。

### (背景)

- 本県の基幹水利施設は、農業生産のみならず、地域経済の発展や社会生活の向上に大きく寄与していることから、地域の貴重な社会インフラとして、また県民の命と暮らしを守る施設として、着実に事業を推進していく必要がある。

さらに、木曾川用水や矢作川用水についても、計画的に耐震対策や老朽化対策等の事業化を図る必要があり、経年劣化の著しい宮田用水幹線



耐震対策を行う三好池(みよし市)

水路についても、事業化に向けた検討を進めていく必要がある。

- 攻めの農業を展開するため、農地の大区画化等の農業生産基盤の整備や、県内に約2万kmある用排水路等の農業水利施設の老朽化対策等を促進する必要がある。

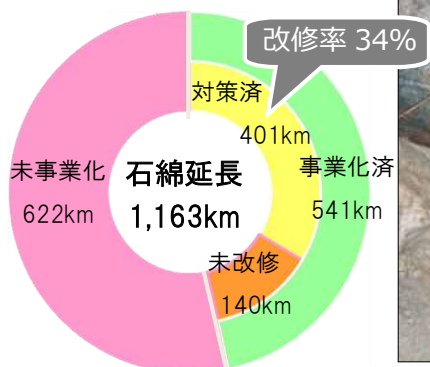
また、土地改良施設の維持管理費軽減のみならず、地域振興に繋がる小水力発電施設整備に加え、農山村地域の生産性、生活環境の維持・向上を図るため、農山漁村地域整備交付金を活用した整備を促進する必要がある。

- 本県は、我が国最大級のゼロメートル地帯を抱えているうえ、南海トラフ地震防災対策推進地域にも全県域が指定されており、あわせて、集中豪雨も頻発していることから、国土強靱化に資する農業用排水機場やため池などの耐震対策や豪雨対策及び老朽化対策が喫緊の課題である。

さらに、耐震性を有していない、ため池の耐震対策にあわせて、集中豪雨時の余剰水を安全に流下させる洪水吐等の整備を一体的に行うことができる補助制度を創設し、効率的に整備を進める必要がある。

また、ゼロメートル地帯を背後に抱える農地海岸が決壊すれば、海水の浸入は内陸20kmにも及び、主要国道や鉄道の寸断等により日本経済に与える影響は計り知れず、着実かつ迅速に耐震対策等を進める必要がある。

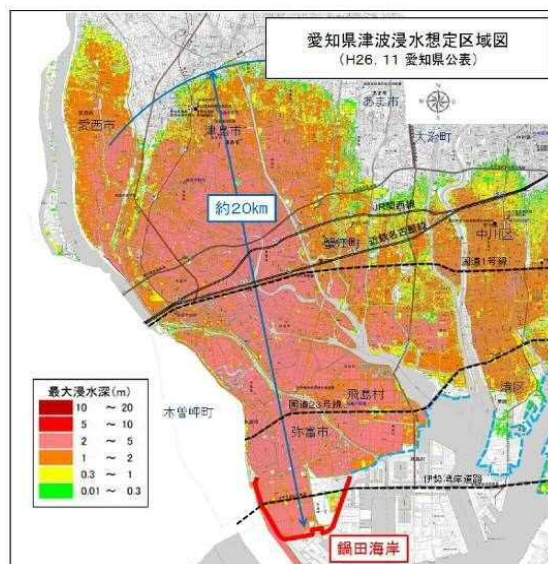
- 本県は、農業用水管として用いられている石綿セメント管の延長が全国1位であり、近年老朽化による漏水事故が頻発し、特定農業用管水路等特別対策事業等により他の管種へ付け替えを進めているが、石綿管延長1,163kmのうち、平成29年度末時点で401kmの改修にとどまっており、さらに促進する必要がある。



県内の対策状況(H29 調査)



高収益作物(キャベツ)の作付状況(田原市)



愛知県津波浸水想定区域図(H26.11 愛知県公表)



堤体決壊時の想定被害区域 保田ヶ池(みよし市)



石綿セメント管 破損状況

## 1 4 水産業振興施策の充実について

(財務省、農林水産省)

### 【内容】

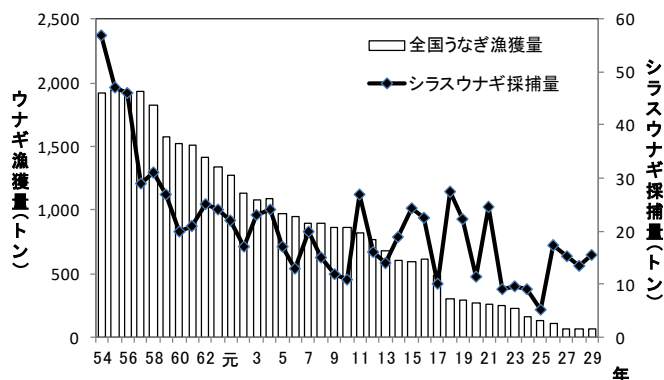
- (1) ウナギ資源の減少が危惧されている中、種苗の安定供給が図られるよう、国内外の資源管理の取組を着実に推進するとともに、池入割当量については、零細な生産者の経営が成り立つよう十分配慮すること。また、喫緊の課題であるシラスウナギの人工種苗量産化技術を早急に確立すること。
- (2) 近年の伊勢湾・三河湾におけるアサリ資源の著しい減少等に対処するため、水産多面的機能発揮対策事業の活用による資源回復への取組が進められており、こうした取組をより一層推進するため、同事業の十分な予算を確保するとともに、一活動組織あたりの事業費上限の引上げや採択要件の緩和を図ること。

(背景)

- 平成30年漁期のシラスウナギ漁は国内外で記録的不漁となり、養殖用種苗の確保が極めて困難な状況となっている。加えて、国際取引を規制するワシントン条約の締約国会議開催を平成31年5月に控え、同会議においてウナギが取引の規制対象となる恐れがあるため、国内外の資源管理の取組を着実に推進する必要がある。国際的には、東アジア全域における資源管理の取組を推進し、国内では池入数量の制限を実施するとともに、シラスウナギ採捕、ウナギ漁業についても、資源管理の対策が一層進むよう対応する必要がある。なお、現在、養鰻業は許可制により業者に池入量が割り当てられているが、その基準は零細な生産者の経営にも配慮して設定されるべきである。また、天然資源に頼らない養鰻業を実現させるため、シラスウナギ人工種苗大量生産の早期実現を図る必要がある。
- 平成29年の愛知県のアサリ漁獲量は約1600トン、シェア23%で全国1位は維持しているが、5年前の1割程度まで減少している。アサリの減少要因は、夏の苦潮、冬の強い風波による稚貝の逸散・流失、害敵生物（ツメタガイ、カイヤドリウミグモ）による影響など、様々な要因が考えられ、漁業者は水産多面的機能発揮対策事業を活用し、害敵生物の駆除や漁場の耕耘により資源の回復に努めており、29年度からは新たに、冬の強い風波による稚貝の減少を防ぐための干潟への被覆網の設置に着手するなど、保全活動の取組の拡充を図っているところである。アサリ資源を回復し、水産多面的機能を発揮するため、こうした漁場の保全活動をより一層推進する必要がある。

(参考)

◇ 国内のウナギ漁獲量とシラスウナギ採捕量



◇ 国際的なウナギ資源管理の枠組の合意事項（平成26年9月）

- ・ニホンウナギの池入れ量を直近から20%削減
- ・異種ウナギは近年の水準より増やさない
- ・各国及び国際的な養鰻管理団体の設立
- ・法的拘束力のある枠組の設立を検討

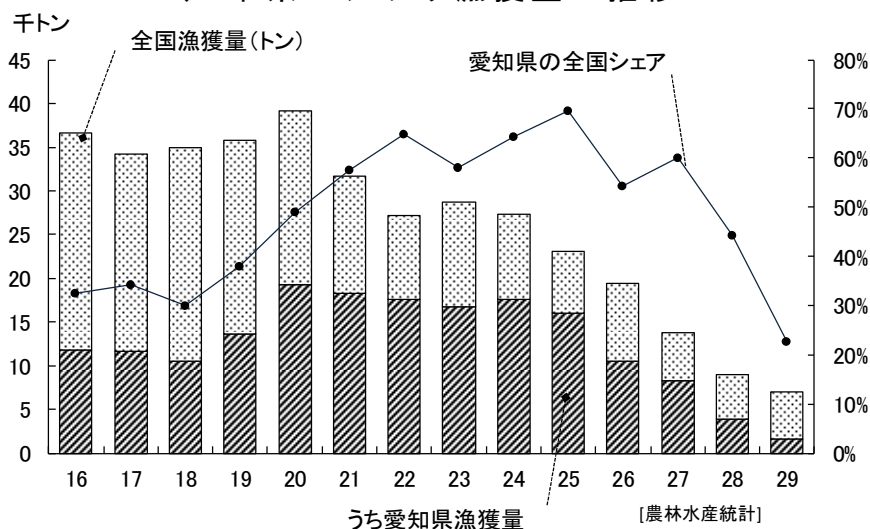
◇ 平成29年のウナギ養殖生産量

県	生産量 (トン)	経営体当たり生産量 (トン)
鹿児島県	8,522	135.3
愛知県	5,780	42.8
宮崎県	3,262	70.9
静岡県	1,705	30.4

◇ 平成30年漁期のウナギ養殖業の許可件数と池入割当量

県	許可件数	池入れ割当量 (トン)	許可件数当たり割当量 (kg)
愛知県	133	5.1	38
鹿児島県	63	7.8	123
静岡県	55	2.4	43
宮崎県	45	3.6	80

◇ 本県のアサリ漁獲量の推移



◇ 本県における水産多面的機能発揮対策事業実績及び計画

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
活動組織数	7	7	7	12	13	14
活動費(千円)	19,361	24,554	21,407	27,075	50,993	62,193
活動内容	漁場耕耘、害敵生物駆除、河川清掃等					

H30は計画



## 1 5 森林の適切な管理と林業の活性化について

(財務省、農林水産省)

### 【内容】

- (1) 森林の持つ公益的機能を十分に発揮するとともに、近年の集中豪雨等に対応するため、災害に強い森林づくりに向けた森林の整備と治山事業の推進に必要な予算を確保すること。
- (2) ICTを活用した「スマート林業」を推進するため、詳細な森林資源情報を把握する航空レーザ計測について、必要な予算を確保すること。
- (3) 利用期にある充実した森林資源を活用して、増大する木材需要に対応するため、木材生産を担う人材の確保・育成に対する支援を拡充すること。
- (4) 林業の成長産業化を進めるため、森林施業の集約化や林内路網の整備を始め、加工流通体制の強化や地域材の利用促進に必要な予算を確保すること。
- (5) 「森林環境譲与税（仮称）」の用途については、既に独自課税により森林整備等を実施していることから、こうした事業との整理が円滑に進むよう、引き続き必要な措置を行うこと。

### (背景)

- 森林は国土の保全、水源の涵養、再生可能な資源である木材の生産等の多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与するとともに、地域の経済活動と深く結びついている。こうした機能を持続的に発揮できるよう、森林の適切な管理と林業の活性化を国の責務として総合的かつ計画的に推進する必要がある。
- 具体的な対策として、公益的機能が低下した森林の整備を進める必要がある。また、近年各地で集中豪雨等による山地災害が頻発していることから、山地災害の予防対策を推進するとともに、南海トラフ地震の発生等に備え、山地の防災力を向上させるための治山対策を強化する必要がある。

- ICT等の先端技術を活用し、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた計画的・安定的な木材供給等を可能にする「スマート林業」の取組を進めるにあたり、航空レーザ計測による県内の私有林全域の詳細な森林情報の把握が必要となることから、これらの計測を計画的に実施できるよう予算を確保していく必要がある。
- 大型製材工場やバイオマス発電所など今後増大する木材需要に対応し、約8割が利用期（46年生以上）にある人工林等、本県の充実した森林資源を循環利用していくためには、新規就業者の確保や高度な知識と技術を有する林業労働者の育成が喫緊の課題となっており、人材の確保・育成への支援の拡充が必要である。
- 林業の成長産業化を進めるためには、川上から川下まで総合的な対策が必要である。  
川上では、林業の収益性向上のため、低コスト化を進めるとともに、生産される木材を大消費地へとつなぐため、川中において地域材の安定的・効率的な供給体制の構築に必要な施設整備等を行っていくことが重要となる。また、川下では、県内各市町村において、公共施設等への地域材利用が進められている中、支援策の一層の充実が必要である。
- 平成31年度から導入される「森林環境譲与税（仮称）」の用途については、法令で定める範囲内で一定の裁量を与えられた上で、市町村や都道府県に譲与される。一方、既に本県では、「あいち森と緑づくり税」を導入して本県の実情に合わせた森林整備等の事業を実施し成果を上げている中、これらの既存事業への影響が生じないように「森林環境譲与税（仮称）」による事業との整理が不可欠となる。  
国からは、平成30年3月に事業の参考事例を掲載した執務参考資料が送付され、その後5月中に事業制度等の詳細を明示したガイドブックが示される予定であったが、6月に、ガイドブックは今後もし示されないことが説明された。各自治体における事業内容の検討にあたり既存事業との整理が円滑に進むよう、国が引き続き必要な措置を講ずるべきである。

( 参 考 )

◇ 本県の山地災害危険地区（平成29年度末現在）

山地災害危険地区数	着手(治山ダムなどの設置)	未着手	計
	3,868箇所	1,140箇所	5,008箇所

◇ 本県の林内路網整備状況（平成29年度末現在）

森林面積(ha)	林内道路延長(km)				林内路網密度(m/ha)	
	公道	林道	作業道	計	林道	林内道路
206,218	2,418	1,442	1,069	4,929	7.0	23.9
低コスト作業システムに必要な路網密度						30~50